

養老鉄道マイレールチケットについて

ページ番号：1001802

養老町高齢者公共交通利用支援事業

高齢者が運転免許証を返納した後などの外出時の移動手段として、養老鉄道の利用を支援するために回数券を交付します。(1人につき1年度内1回)

○対象者(次の項目全てに該当する人)

- ①町に住民登録をしている人
- ②65歳以上の人(運転経歴証明書の交付日において)
- ③公安委員会が交付する運転経歴証明書の交付を受けている人

※昨年度以前に交付された場合も対象となりますので、必要な人は申請してください。

○支援内容

養老鉄道回数券マイレールチケット21
(210円区間)1冊の交付

※回数券は210円券×21枚つづり
(有効期間は交付の日から6カ月後の月末日まで)

○申請に必要なもの

運転経歴証明書(マイナンバーカードと運転経歴証明書を一体化した人は、マイナンバーカード)
※マイナンバーカードの場合には、マイナポータルサイトなどで情報を確認させていただきます。
スマートフォンを持参いただき、暗証番号(4桁)、署名用電子証明書暗証番号(6～16桁)を入力できるように準備しておいてください。

ページ番号：1001803

養老町子育て世代公共交通利用支援事業

子育て世代を対象として、養老鉄道の利用機会の創出を支援するため、回数券を交付します。(1世帯につき1年度内1回)

○対象者

町に住民登録をしている未就学児とその保護者など

○支援内容

養老鉄道回数券マイレールチケット21(210円区間)の交付

※回数券は210円券×21枚つづり
(有効期間は交付の日から6カ月後の月末日まで)
未就学児が2人までの世帯 1冊
未就学児が3人以上の世帯 2冊

○申請に必要なもの

保護者などの住所が確認できる書類
(運転免許証、健康保険証 など)
未就学児の住所および年齢が確認できる書類
(健康保険証、医療受給者証 など)



問 建設課 ☎32-5081

令和9年養老町はたちの集いの開催について

ページ番号
1003603

令和9年はたちの集いを下記のとおり開催します。町内の小・中学校を卒業後に町外へ転出している人で、本町の式典への参加を希望する場合は、下記までお問い合わせください。なお、案内状は12月上旬に発送する予定です。

日 時：令和9年1月10日(日)
【受付】12時30分～ 【オープニングセレモニー】13時～ 【式典】13時10分～
【恩師と語る会】14時～

場 所：養老町民会館(予定)

対 象：出生年月日が「平成18年(2006年)4月2日」から「平成19年(2007年)4月1日」までの人

※令和4年度より民法改正により成年年齢は18歳に引き下げられましたが、従来通り当該年度に20歳になる人を対象とした式典とします。

問 生涯学習課 ☎32-5086